

I 第1回検討委員会の意見(2012.8.3)

論点「提案コンセプト等のさらなる検討について」に対する委員意見のまとめ

1. 資産の名称は、今後の議論を踏まえ、世界遺産の評価基準を意識して再検討
2. 評価基準と構成資産との兼ね合いにポイントを置いて検討
3. チーム外の有識者の助言も得て、世界遺産の評価基準を意識して構成資産を検討

《主な意見》

○評価基準と構成資産

- ① コンセプト・構成資産がどの評価基準にどう寄与するのか整理してはどうか。
- ② 茶室・茶商等が一か所にまとまっていないことも基本的事実でシリアル・ノミネーション(複数の連続していない地域を含む遺産の推薦)の概念を考えることも重要。
- ③ 景観的なことは、牧ノ原とか知覧には勝ち目がないが、景観だけでなく文化的な側面について検討を進める必要がある。
- ④ なぜ宇治なのかという説明が必要で、宇治と京都との関係、都市と周辺の茶園との関係について、宇治が独自の場所にあったことの証明が必要。
- ⑤ 文化的にいうと、緑茶文化と紅茶文化に分けられ、緑茶文化は日本に代表されるとされている。その原点にあるのが宇治茶であると考え。京都の茶園の代表的なものは覆下茶園である。世界で被覆栽培をしているものはなく、すぐれた高度な技術である。
- ⑥ 京都と宇治の距離については、地図帳で見ると遠く感じるが、かつては巨椋池があって水上交通が発達していた。宇治からお茶が運ばれ、京都からし尿が入って循環農業が成り立っていた。このような観点からも検討してほしい。

○無形的要素との整理

- ① 日本の文化財と世界遺産の評価基準との間には若干のずれがあり、お茶については世界文化遺産の登録対象である不動産だけではなく、無形の要素を持っていることがずれの典型的要素。
- ② 提案書を見ると無形的な要素が多い。
- ③ 技術的には日本的風土の中であらゆる技術革新をやってきたこと、お茶が生活文化であるということは、単にお茶を飲むだけでなく、建物・家財・道具・人間関係など総体として茶の湯文化が成り立っていると説明しないと外国人には理解してもらえないのではないか。
- ④ 宇治茶は、消費まで含めて考えることが大切。

- ⑤ お茶は日本人の長寿の基になっている。宇治茶のいいところをピックアップし、健康も文化だと思うので、そのあたりもうまく入れられないか。
- ⑥ 宇治茶は飲んでもらって感動を与えるもので、他産地と違う。
- ⑦ 日本茶・宇治茶の特色を考えると、無形の要素が切り離せないと感じる。登録は有形のみで目指すという方向のようだが、無形的な要素をどう説明していくか。

○世界の茶文化との関係性

- ① 喫茶文化と一般的にいわれるが、日本の茶道、茶文化は喫茶という表現だけでは十分でない。世界の茶文化との相違は、点茶であり、そこも強調すべきでないか。
- ② お茶は世界中で飲まれており、世界の中の日本茶の位置づけを明らかにする必要がある。特に緑茶文化圏である中国との関係について整理する必要がある。もともと中国から入ってきたものを、日本の風土の中で発展させていったということを見ていく必要がある。
- ③ 地球的な視野から日本へ焦点をあてる。その中でさらに京都・宇治に焦点を当てるといふ手法がないと、いきなり宇治の話をされても、他の国・地域の話をされたらそれで終わってしまう。
- ④ 世界のお茶という中で、日本のお茶はどう位置付けられるかということだが、緑茶は日本なりに大きな技術革新が起こって発展してきた。中国との違いは、向こうは釜入り茶で、分類上も異なっている。

Ⅱ 第2回検討委員会の意見（2013.3.14）

論点「世界文化遺産に該当する評価基準について」に対する委員意見のまとめ

1. てん茶と揉み茶の資産を柱に検討
2. 宇治茶はトータルとして重要であると主張しつつ、具体的な構成資産を検討

《主な意見》

- ① 日本茶・宇治茶は大変価値の高い文化であり、景観を残しているという評価。
- ② 世界遺産の登録に向けた作業は、まずどんな構成資産があるか検討し、そのOUV（アウトスタンディング・ユニバーサル・バリュー：顕著な普遍的価値）は何がいえるのかを議論し、その上で評価基準を議論する。その最初の部分が割と曖昧に思う。具体的に念頭に置かれている個別の資産はどのようなものか。
- ③ 基準に照らしてどうかという検討も重要だが、なぜ、宇治なのか、宇治を中心とする茶の生産技術の高まり、広がりについての整理が必要。宇治が生産を一手に引き受け、技術を発展させてきた点と、京都での茶文化の発展が、有機的にダイナミックに関連してきたことをもっと強調してよい。
- ④ 日本緑茶の特徴は緑色であり、ほかにはない点。保管容器への柿渋の使用や蔵出しに見る熟成の技といった優れた保管の知恵も再認識が必要。また、茶園の周囲に植えられた柿も、柿渋や最初の和菓子といわれる干し柿などお茶と分かちがたいもので土蔵や柿も景観の一部である。
- ⑤ 農業技術は自然から学び技術化する面が強い。被覆栽培、遮光栽培は独創的と思う。中国での被陰樹の中での栽培から学び、宇治で技術的に高めた。また、日本文化の根底にある稲作文化との結びつきで、わらの巧みな利用も無視できない。
- ⑥ 世界的な価値も大切だが、日本的な価値も大事、中国から入ってきたものがいかに日本的にされてきたか、これが日本文化だということも必要がある。

関連して茶室に出された意見

- ① 日本建築の研究をしていると茶室単独でも世界遺産に値するという意見もある。
- ② 茶室単独でも世界遺産の基準に該当するという意見も理解するが、今回の提案は茶文化としての広がりを含めて検討するという切り口と理解している。
- ③ 茶室は建物単体ではなく、そこが会所として機能し、人々が集い、ものが飾られ料理が出されたことが重要。日本料理がここから出てきたことを強調し、単に喫茶文化ということだけでなく、茶の湯が総合芸術として発展したことも重要。

Ⅲ 有識者等の助言

1 日本イコモス関係の有識者の助言

- A) 生産から流通、喫茶まで一連のもので登録を考えた場合、どこまで理解してもらえかが課題。生産から喫茶まですべてやるのは無理やりな感じがする。やりすぎると鎌倉の二の舞になるが、文化と茶畑をどう結び付けるか。茶の生産技術の時代ごとの変遷が残っており、時代を追うことができるならば価値はある。茶室を入れるなら10～20か所くらいまとめて入れたらどうか。
- B) てん茶と揉み茶という茶の専門的なところが、本当にユニバーサル・バリューがあるかどうか。てん茶と揉み茶は副次的なもの、土地利用上のバリエーション程度に止めてもよいかもしれない。「茶園と集落」というシンプルな方がいいかもしれない。茶園と集落の関係を把握する場合は、同じようなパターンをいくつもということではなく、代表的なものに絞ることになる。文化的景観でいくのなら細切れにならないこと。集落を入れるとなると伝建並みにしていく計画が求められる。茶園を文化的景観で扱って茶室を建築物で扱うことないと思うが、文化的景観を補うものとして、待庵が一つあるのならいけるかもしれない。
- C) 日本では農業的景観で最初に世界遺産になるのは、茶畑だと思う。京都は、本格的な日本一の茶の産地として伝統を活かして新しい技術を使いながらお茶が伸びているという攻めの姿勢を出し、そこに込められた文化的景観があれば世界遺産の可能性はある。

2 文化庁の助言

①2013. 1. 15

- (ア) コンセプトは「それ故に大事」という部分なので、コンセプトとして書くなら構成資産は必要。茶園は単に美しい景観ということではなく生産の場として意味があるので、「集落と一体となった景観」として価値を示す方向になる。
- (イ) 茶室は文化財等登録されており保全はあまり難しくないが、一級品が多いので「区切り方」が難しい。伝統的な建築物が点在する茶問屋を構成資産とする場合、「ものとしての価値」なのか「場所としての価値」なのか整理が必要。ただし、周辺の景観が阻害要因とならないわけではない。

②2013. 5. 20

(ア) てん茶と揉み茶を2本柱とすることは割と納得しやすいが、仮に作業するとすれば推薦書の軸足にしない。世界遺産委員会の議論の傾向としても、無形的な要素が強く見えるものを中心にロジックを積み上げ有形に結び付けるのは難しく、もっと有形よりにしないといけない。

(イ) 「発祥の地」というと、それをピンポイントに示せることが必要。

④ 013. 7. 11

(ア) 重要文化的景観は世界遺産の担保となるかどうか、これまで日本から推薦した例がないので、重要文化的景観の保護制度は許可制でなく届出制であり、規制が足りないということになるのか、十分だということになるのか、やってみないとわからない。

④2013. 8. 16

日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」（仮称）として、茶園と集落の文化的景観を基本とする案を説明

(ア) お茶の文化を生産地から茶の湯まで引っ張るとするのはあり得るが、どこに核があるのか、ちょっとわかりにくいものがある。茶の湯のようなものまで入れるかどうかは大きな分かれ道で、そういう意味では資産との対応とかある種のまとまりのストーリーとしては、茶の湯まで引っ張らない方が当然説明もしやすいし、わかりやすくもなる。

(イ) 文化的景観に重きを置くのは十分に理屈の通ることだと思う。全体として文化的景観のまとまりだということであれば、一般的には景観のユニットが点在しているというよりは、ある程度広く抑えると説得力がある。文化的景観を中心に組み組んでいこうとするのは間違いのないところだと思う。重要文化的景観を中心に据えて、場所によってはエリア的に重要伝統的建造物群を視野に入れるのがよい。

(ウ) 文化的景観の文化庁の記念物課にそのエキスパートがいるので相談するのがよい。文化的景観の範囲は、茶園の地図を見ると大まかなラインは見たような気がする。世界遺産の分類上の文化的景観の範囲とするのか、重文景の範囲をどうするのかで審査のプロセスが変わる。

Ⅳ 構成資産候補の調査結果を踏まえた

調査研究部会報告（部会長 日向 進）

第1回検討会において検討課題とされた「茶畑、茶問屋等の構成資産候補の評価」を行うことを目的として、関係市町村から情報提供された資産情報に基づき、市町村及び京都府とともに、2013年5月～8月にかけて、宇治市、城陽市、木津川市、宇治田原町、和束町、南山城村の6市町村15地区において現地調査を実施し、8月8日に調査研究部会を開催してとりまとめた。（別冊参照）

結果の概要について、まず生産技術の変遷を時代ごとに整理すると

- ① 16世紀後半、宇治で覆下栽培と呼ばれる栽培法が開発され、鮮やかで濃緑色のうまみの強い、日本特有の抹茶を出現させた世界に類を見ない覆下茶園の代表例として宇治市白川地区をあげる。室町時代の宇治7名園の一つ「奥の山」茶園をはじめ、宇治の茶畑は中世以降の茶畑を継承するものである。しかし、白川地区を代表例とするためには、オリジナルかどうかの追加調査が必要。
- ② 戦国時代に千利休が大成した茶の湯を支え、徳川3代将軍家光が宇治上林家に命じて始めたお茶壺道中の中核を担ったのが宇治の茶師たちであり、茶の生産、流通からブレンドまで一貫して携わり日本文化を支えた。宇治市中宇治地区の宇治橋通り一帯には茶師の住宅や製茶工場の街並みが残る。
- ③ 江戸時代中期に宇治田原町湯屋谷を中心とした茶農家では、蒸した茶の芽を焙炉の上で手揉み乾燥させる宇治製法（青製煎茶法）が生み出された。
- ④ 宇治が将軍家や大名向けに抹茶を中心にした生産を行うのに対して、江戸で商品として売り出され評判になり、宇治田原、和束など京都府の南山城の産地は煎茶に力を入れ、江戸商人と結びついて発展したその代表例として、宇治田原町湯屋谷・奥山田・郷ノ口、和束町湯船・原山とする。
- ⑤ 江戸時代後期になると、宇治の茶産地では覆下茶園の茶葉を宇治製法で製茶した玉露が生み出され、城陽市上津屋地区をはじめ木津川の河川敷まで覆下栽培が広がった。

- ⑥ 幕末から明治の初めにかけて、煎茶を中心に輸出産業の一翼を担って発展し、一年を通じて良質茶葉を供給できるよう、和東町から南山城村にかけて高低差のある山の斜面を開墾され、地形を活かした「山なり開墾」という独特の景観を生み出した。その代表例として、和東町釜塚・石寺・撰原、南山城村童仙房・高尾・田山があげられる。

次に、生産技術が生み出した茶園と集落景観を地域ごとに整理すると、

- ① 宇治市では、本ず栽培の覆下茶園が多く、手揉み製茶を行っていた明治期から機械製茶に移行した大正期にかけての製茶工場の残る白川地区の集落景観や中宇治地区の茶問屋街が、既に国選定の重要文化的景観の選定地区である。
- ② 宇治田原町では、永谷宗円生家の焙炉跡のある宇治田原湯屋谷・奥山田は茶畑と古い茶工場が残り文化的な景観が形成されている。また、郷ノ口には旧街道に茶問屋を含む伝統的な家屋が建ち並んでおり、詳細調査を実施する必要がある。
- ③ 和東町では、湯船地区に茶農家の伝統的な建物と古い茶工場の建造物群が状態よく残り、集落内の茶園は明治の地図に茶園記号もあり、今後、数軒の規模の大きい茶工場など生業との関係がわかるような補完調査を必要とする。また、原山地区について、古い茶工場と広大な茶園が特徴的な文化的景観を形成している。釜塚地区も伝統的な建造物群が残り、古い茶工場と茶園は文化的景観を形成している。撰原・石寺地区も集落部分に茶工場が点在し、特徴的な文化的景観を形成している。
- ④ 南山城村では、明治維新後の侍の職づくりのために開墾された童仙房地区をはじめ、高尾地区・田山地区の丘陵に広大な茶畑が特徴的な文化的景観を形成している。
- ⑤ 城陽市の上津屋地区では河川敷に覆下茶園が広がり、古くからいわゆる浜茶として本ず栽培が一部行われ、独特の文化的景観を形成している。
- ⑥ 木津川市の上粕地区は、伝統的な建造物群としては残ってはいないが、規模の大きな茶問屋があり、個々に文化的な価値を有している。

さらに、外部有識者や文化庁の助言を参酌するとともに、市町村と事務局との個別協議結果を考慮し、構成資産を反映したコンセプトと資産名称案の再検討を行った。

提案のコンセプトとして、

資産の名称 : **日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」**（仮称）とする。

コンセプトの概要を

○「茶園と集落の文化的景観」を基本として

①覆下茶園と集落景観

②露地茶園と集落景観

○さらに、宇治茶の特徴である「合組（ブレンド技術）」を2次加工の生産という概念に入れ、これに係る

③茶師・茶商の屋敷群を宇治茶生産の景観とする。

（参考）可能性検討委員会でのコンセプト

名称：日本文化の代表的資産群

～宇治茶と喫茶文化の発祥と継承の地～

○京都・宇治・山城は、日本の文化の展開に応じた茶室・茶席や茶畑・茶問屋などの代表例が優良な状態で揃って残っている稀有な地域であり、日本の茶文化を生み、支え、育んできた「日本の喫茶文化の発祥と継承の地」である。

○茶畑・茶工場、茶師・茶商の屋敷や茶問屋、茶室・茶席などを茶の生産、流通、喫茶にわたる代表的な資産群とする。